

日本における「受動喫煙」概念の受容について

東京学芸大学 苫米地 伸

1. 目的

1970年代までのアメリカにおける喫煙をめぐる問題を扱った『タバコの社会学』(Troyer and Markle 1983=1992)の著者であるトロイヤーは、後年別の論文で、アメリカにおけるその後の喫煙問題の展開に大きな影響を与えたものとして、医学的な「受動喫煙[passive smoking]」に関する発言の登場であったと述べている (Troyer 1989:170)。

現在の日本における喫煙問題をめぐる状況においても、この「受動喫煙」という概念の影響が考えられる。そこで本報告では、「受動喫煙」という概念を用いて、私たちに喫煙が害悪であることを知らせるものとして、マスメディア、とりわけ一般的な雑誌の記事における報道に着目し、その歴史的な展開の一端を確認する。

2. 方法

今回分析対象に用いる雑誌記事は、大宅壮一文庫の雑誌記事目録において、期間を戦後から2010年までとし、「煙草」「禁煙嫌煙」「煙草有害論」「煙草とガン」「煙草と女性」「煙草と歴史」「煙草と有名人」「JT」の7つのカテゴリーに分類されていたものを対象として収集したものを元に、社会問題の構築主義的アプローチ、とりわけベストのレトリック分析を参考にして分析した。

3. 結果及び結論

1978年3月23日付けの『週刊サンケイ』の雑誌記事において初めて用いられ、1981年に「平山研究」が登場して以降「受動喫煙」という概念は、当時活動を開始した「嫌煙権運動」の主張を補強するものとして使用されていた。その後1985年専売公社民営化、1987年の禁煙オリンピック東京大会を通じて市民権を獲得していた。1995年「受動喫煙」の研究者である平山雄が死去して以後、「受動喫煙」は特別な説明を要する概念としてではなく、ある意味「事実」として用いられるようになった(「事実化」(Aronson 1984:11))。2003年に施行された健康増進法第五章第二節において、その防止措置が唱えられることをもって「受動喫煙」という概念は、喫煙への規制のための決定的な用語となったといえる。

「受動喫煙」という概念の普及と浸透を通じて、日本における喫煙問題は、新たな段階、いわゆる医療化の段階へと入ったと言えるのではないだろうか。

当日の報告では、上記の喫煙問題をめぐるプロセスを、さらに具体的に提示することとする。

主要参考文献

Aronson, Naomi 1984 Science as a claim-making activity: Implications for social problems research, in Schneider, Joseph W. and Kitsuse, John I.(eds.) *Studies in the Sociology of Social Problems*, Ablex Publishing Corporation. : 1-30.

Troyer, Ronald J. 1989 The Surprising resurgence of the smoking problem, in Best, Joel(ed.) *Images of Issues: typifying contemporary social problems*, Aldine de Gruyter.: 159-176.